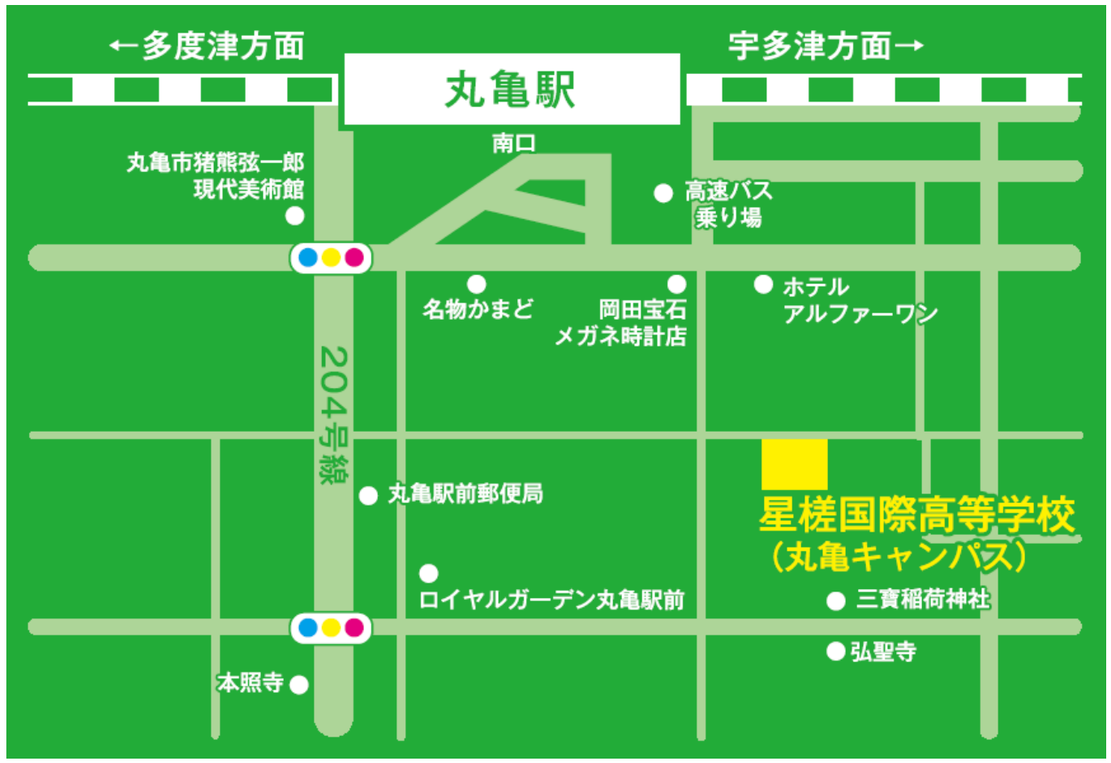
【アクセスマップ】

学校法人国際学園　星槎国際高等学校　丸亀キャンパス

〒763-0034
香川県丸亀市大手町１丁目 4−23 ライフ・クリエートビル3F
TEL:0877-43-3610　FAX:0877-43-3614



JR 予讃線　丸亀駅より徒歩 14 分

2026.10月改訂

【2026年度】転編入生

募集要項

丸亀キャンパス

共に学び共に感動する「共感理解教育」実践校

学校法人　国際学園

星槎国際高等学校

広域通信制・単位制・普通科

転編入生募集要項

■ 学校概要

学校名	星槎丸亀キャンパス
所在地	〒763-0034 香川県丸亀市大手町１丁目4−23 ライフ・クリエートビル3F TEL:0877-43-3610　FAX:0877-43-3614
入学資格	1.本校の建学の精神に共感し、3つの約束【人を認める・人を排除しない・仲間をつくる】を理解すると共に、共生社会の実現を目指し、学校生活を送る意志を有する者 2.現在高等学校に在籍しているか、過去在籍していた者

■ 募集定員

転入学生・編入学生 若干名（男女）

■ 出願手続

	提出書類	転入	編入	留意事項
①	入学願書・受験票・写真	○	○	写真は2枚貼付、1枚同封
②	選抜料振込控（**選抜料：25,000 円**）	○	○	願書裏面に添付
③	作文（本校指定用紙）	○	○	
④	在学証明書	○	○	在籍（前籍）高等学校にて作成
⑤	転学照会状	○	—	在籍高等学校にて作成
⑥	調査書（本校の所定用紙）	○	○	在籍（前籍）高等学校にて作成 ※HP よりダウンロード可

■ 出願方法

特定記録にて郵送（出願期間内必着）、または丸亀キャンパスへ持参してください。
※出願受付時間　10:00～16:00（土曜・日曜・祝祭日は除く）

■ 入学試験

試験内容：心理検査・面接

■ 試験日程

日程：随時実施（出願時に試験日程調整のご連絡をさせて頂きます。）

※入学手続きについての諸注意
◆合格発表は【郵送】にて行います（合格者には入学手続書類を同封いたします）。
◆書類提出の受付は 10:00～16:00（土曜日曜・祝祭日は除く）となります。
◆提出書類および納入された学費につきましては、返還いたしかねますので予めご了承ください。

■ 学費（年額・22単位履修の場合）

	1年生	2年生	3年生	備考
入学金	50,000	50,000	50,000	入学年度のみ
施設設備費	50,000	50,000	50,000	入学年度については、 入学手続き時に入学金と一緒に納入して頂きます。
授業料	—	—	—	就学支援金対象の方は実質無償となります。
教材費	20,000	20,000	20,000	教科書及び ICT ツール利用費用
学習サポート費	75,000	50,000	50,000	2026年度2・3年生は体験学習費として請求いたします。
災害共済掛金	250	250	250	前籍校で加入済の場合、不要
生徒会費	6,000	6,000	6,000	
保護者会費	2,400	2,400	2,400	
文化体育後援費	10,000	10,000	10,000	
防災備蓄費	10,000	10,000	10,000	入学年度のみ（卒業時に防災備蓄セットを配布）
北海道スクーリング費	—	118,000	—	
卒業準備金	—	—	25,000	卒業年度のみ
合計	223,650	316,650	223,650	

※上記の他、制服代（希望者のみ）・修学旅行費（3年）などが別途かかります。
※1・2 年生については生徒自身がノート PC やタブレットを持参する BYOD（Bring Your Own Device）での授業となります。入学前に Wi-fi 対応、GoogleChrome 使用可のデバイスのご準備をお願いいたします。
※スクーリング、テストは高松学習センターで実施いたしますので、各自交通費がかかります。

■ 学費納入方法

入学手続費用	**入学金：50,000 円（入学時のみ）・入学年度の施設設備費：50,000 円については 入学手続き書類到着後、1週間以内の納入をお願いいたします。**
授業料・その他	学費請求後 2 週間以内に一括納入をお願いいたします。（分納をご希望の方はご相談ください。）

■ 高等学校等就学支援金・修学支援金について（返済不要）

【就学支援金】

対象者	日本国内に住所を有する者のうち、次のいずれかに該当する者 ・日本国籍を有する者・特別永住者・永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等 ・定住者のうち将来永住する意思があると認められた者・家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者
支給額	1 単位 13,668 円　例）25 単位履修の場合、341,700 円　※年間上限支給単位は 30 単位まで

【修学支援金】

対象者	就学支援金対象者以外　※外国籍、留学生など
支給額	世帯年収 約 590 万未満：1 単位 12,030 円　世帯年収 約 590～910 万未満：1 単位 4,812 円 世帯年収 約 910 万以上所得制限のため対象外 ※昨年度から引き続き受給している在学生特別処置対象は 1 単位 4,812 円

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象となりません。
・高等学校等（修業年限が３年未満のものを除く）を卒業し又は修了した者
・高等学校等に在学した期間が通算 36 月（通信制高校は 48 月）、および受給単位が 74 単位を超える者

申請方法：受給には申請が必要です（詳しくは入学後にあらためてお知らせいたします）。
支給方法：学校が代理受領し、授業料と相殺する形で学費を請求いたします。
※年度途中で転退学をする場合は、転退学月以降に受給予定だった就学支援金の金額を請求させていただきます。

■ 高校生等奨学給付金について（返済不要）

授業料以外の教育費の支援制度です。令和８年度より対象が中所得世帯(490 万円程度)まで拡充されます。
支給額（13,030 円～52,600 円）　※住所のある都道府県への申請が必要です。